

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公開番号】特開2018-44066(P2018-44066A)

【公開日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-011

【出願番号】特願2016-179614(P2016-179614)

【国際特許分類】

C 09 J 7/20 (2018.01)

C 09 J 133/04 (2006.01)

C 09 J 123/04 (2006.01)

C 09 J 11/06 (2006.01)

【F I】

C 09 J 7/02 Z

C 09 J 7/02

C 09 J 133/04

C 09 J 123/04

C 09 J 11/06

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月1日(2019.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) シート基材と、

(b) 該シート基材の一方の面上に形成された接着層と、

を備える再湿型接着シートであって、

前記シート基材が紙材料を含み、

前記接着層が、

(b-1) 酢酸ビニル樹脂及びエチレン・酢酸ビニル樹脂からなる群から選択される少なくとも一を含む接着剤と、

(b-2) 1分子内に炭素原子を4以上で水酸基を3以上有する化合物A、及び1分子内に炭素原子を7以上で水酸基を2有する化合物Bからなる群から選択される少なくとも一の化合物と、を含むことを特徴とする再湿型接着シート。

【請求項2】

さらに、前記接着層が形成されている面とは反対側の面上にインク受容層を備えることを特徴とする、請求項1に記載の再湿型接着シート。

【請求項3】

前記化合物Aおよび前記化合物Bの分子量が600以下であることを特徴とする、請求項1または2に記載の再湿型接着シート。

【請求項4】

前記化合物Aが、トリメチロールプロパンおよびトリメチロールエタンからなる群から選択される一以上の化合物であることを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の再湿型接着シート。

【請求項5】

前記化合物 B がポリエチレングリコールであることを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の再湿型接着シート。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の再湿型接着シートの面のうち、前記接着層が形成されている面とは反対側の面を記録面として、該記録面上に画像が形成されていることを特徴とする、記録シート。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の記録シートが対象物に貼付された記録対象物。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の再湿型接着シートの面のうち、前記接着層が形成されている面とは反対側の面を記録面として、該記録面上に画像を印刷記録する工程を含むことを特徴とする、請求項 6 に記載の記録シートの作製方法。

【請求項 9】

請求項 6 に記載の記録シートの接着層に水を塗布する工程と、
前記水を塗布された記録シートを対象物に貼付する工程と、
を含むことを特徴とする、請求項 7 に記載の記録対象物の作製方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の第一の態様は、
(a) シート基材と、
(b) 該シート基材の一方の面上に形成された接着層と、
を備える再湿型接着シートであって、
前記シート基材が紙材料を含み、
前記接着層が、
(b - 1) 酢酸ビニル樹脂及びエチレン - 酢酸ビニル樹脂からなる群から選択される少なくとも一を含む接着剤と、
(b - 2) 1 分子内に炭素原子を 4 以上で水酸基を 3 以上有する化合物 A、及び 1 分子内に炭素原子を 7 以上で水酸基を 2 有する化合物 B からなる群から選択される少なくとも一の化合物と、
を含むことを特徴とする再湿型接着シートである。